

社会福祉法人山田町社会福祉協議会
女性推進法に基づく一般事業主行動計画

山田町社会福祉協議会は、介護保険事業を展開していることもあり、職員の77.59%が女性である。男女ともに職員が働きやすく、生きがいを感じることでできる職場環境づくりを標榜するなかで、特にも子育てと仕事が両立できる環境を整えることにより、全ての職員がその経験と能力を十分に発揮できるようにするため、次のとおり行動計画を策定する。

- 1 計画期間 令和4年10月1日～令和9年9月30日までの5年間
- 2 内 容

＜目標1＞ 仕事と子育ての両立を支援するため、次のような職場環境の整備を促進する。

〔対 策〕 令和4年10月～

- (1) 出産や子育てによる退職者の再雇用制度の促進を図る。
- (2) 育児休業、子の看護休暇等各種制度の周知を図る。
- (3) 職員休憩室、シャワー室の利用促進を図る。

◎アンケート調査 令和4年9月実施

◎事業所内掲示板において周知を図る。

＜目標2＞全職員が、年次有給休暇を年間6日以上は必ず取得する。

〔対 策〕 令和4年10月～

- (1) 年次有給休暇の取得状況を把握する。
- (2) 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する。

◎アンケート調査 令和4年9月実施

◎事業所内掲示板において周知を図る。

＜目標3＞女性らしく働くためのキャリアアップ研修を実施する。

〔対 策〕 令和5年4月～

- (1) 令和5年4月～ 女性らしくいきいきと働くために職員のモチベーションの把握
- (2) 令和5年7月～ 健康で働くための健康管理（健康診断）
- (3) 令和5年9月～ 女性らしくいきいきと働くための自分磨き（エアロビ、ヨガ教室等）
- (4) 令和5年10月～ 「いわて女性の活躍応援セミナー」への参加

◎事業所内掲示板において周知を図る。